

IT委員会報告第5号「ITに係る保証業務等の実務指針（一般指針）」
の公表について

常務理事 中山 清美

平成21年9月1日に開催された常務理事会において、IT委員会報告第5号「ITに係る保証業務等の実務指針（一般指針）」が承認されましたので、お知らせいたします。

本報告は、国際保証業務基準3000号（ISAE3000）及び監査・保証実務委員会研究報告第20号「公認会計士等が行う保証業務等に関する研究報告」の主旨に沿って、ITに係る保証業務等の概要、当該業務の実施の前提及び当該業務リスク等、監査人がITに係る保証業務等を実施する上で留意すべき一般的な事項について取りまとめた実務指針となっております。

本報告の取りまとめに当たっては、草案を公表しておりましたが、公表期間中において特段の意見は寄せられませんでした。このため、内容に関わる変更は行っておりませんが、一部字句修正を行っております。

以 上